

生物多様性を保全するゴルフ場宣言

**里山とは**、原生的な自然と都市との中間にあって、集落とそれを取り巻く二次林や農地、ため池、草原などから成る地域です。そこでは、農林業などさまざまな人間の働きかけを通じて環境が作られ保たれてきました。

里山は、特有の生きものの生息場所として、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観の形成、文化の伝承という役割からも大切な地域です。

かつて人の手によって管理されてきた里山は、原生自然には存在し得ない独特の環境を形成し、特有の多様な生きものを育ててきました。わかりやすいイメージで伝えるならば、たぬきが主人公となる映画のスクリーンに描き出された多摩丘陵の田園が里山です。昭和12年に開場した小金井カントリー倶楽部は、東京の近郊に広い緑地と生きものの生活空間を今日まで残しています。

注目したいのは、「なくなりつつある里山の機能をゴルフ場が果たしている」ことです。ゴルフ場は全国のいろいろな立地の中で、地域の人たちが管理しなくなり荒れ放題となった場所をよみがえらせる力を持っています。

ゴルフ場は地域の特色を活かした里山を維持しながら、ゴルフをみんなのスポーツやレクリエーションにしていく新しい姿を作り上げようと考えています。

# ゴルフ場は 生きものの里山



GGG はゴルファーからの緑化協力金で公共施設の緑化等を進めています

**公益社団法人 ゴルフ緑化促進会**

〒106-0044 東京都港区東麻布1丁目7番3号

Tel.03-3584-2838 (代) Fax.03-3584-2847

URL <http://www.ggg.or.jp/>

生物多様性を保全するゴルフ場宣言

## 生物多様性を保全するゴルフ場宣言

ゴルフ場の面積は広く、場内を流れる小川、草地、樹林は生きものに十分な空間を提供できます。

ゴルフ場は山間部や平野部に立地しています。

それらの場所は里山と呼ばれ、地域の人たちの生活と結びついた歴史を持っています。

ゴルフ場はスポーツとしてプレーするとともに、

レクリエーション、健康管理、コミュニケーションの場であり、

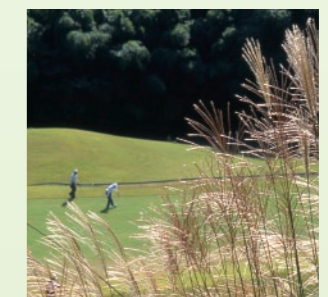
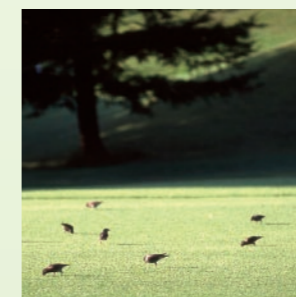
これからはゴルフを通じて自然や生きものについて考えることに価値を共有する場所と言えます。

このような背景を認識し、生物多様性の保全に向けてゴルフ場は次の3つのことを宣言します。

**1** 生きものの生息地を良好な状態で維持します

**2** 生きものとの調和を学ぶ環境づくりをめざします

**3** ゴルファーや地域の人たちとともに生きものとの結びつきを育てます



ゴルフは競技スポーツやスポーツレクリエーションとして大衆化しており、わが国のゴルフ人口は960万人<sup>1)</sup>で、1年間に延べ8,900万人以上<sup>2)</sup>の人たちがゴルフに親しんでいます。ゴルフは1999年からわが国の国体の競技種目になっており、2016年からは夏季オリンピックの競技種目にもなる世界的な競技スポーツです。



全国のゴルフ場数は2,400以上<sup>2)</sup>あり、総敷地面積は21万8,000ha<sup>3)</sup>で、都市公園等の面積11万5,000ha<sup>4)</sup>の約1.9倍もあり、都市近郊においては貴重な緑地になっています。

ゴルフ場は、生きものにも格好の生息場所となっています。2009年のゴルフ場の生物多様性アンケート調査<sup>5)</sup>では、わが国のゴルフ場には多様な動植物が生息していることが明らかになりました。環境アセスメントで動植物調査を行ったゴルフ場のなかには、生きものの生息状態が維持、向上している事例もあります。

2010年の生物多様性条約締約国会議(COP10)において、里山の大切な役割が世界中から評価されました。かつて人の手によって管理されてきた里山は、原生自然には存在し得ない独特の環境を形成し、特有の多様な生きものを育ててきました。注目したいのは、「なくなりつつある里山の機能をゴルフ場が果たしている」ことです。

これらのことから、ゴルフ場は生きものにとって大切な里山となることを確信し、ここに私たちは生物多様性を保全するゴルフ場宣言を提唱します。



出典：

- 1) ゴルフ人口(1年間に1回以上コースでプレーした人口)平成21年960万人：「レジャー白書」平成21年度/日本生産性本部
- 2) 年間入場者数8,905万人/全国のゴルフ場数2,442コース：「利用税の課税からみたゴルフ場数」平成22年度/(社)日本ゴルフ場事業協会
- 3) ゴルフ場の総敷地面積21万8,000ha、うちコース面積14万4,000ha、1ゴルフ場当たり総敷地面積107ha程：「特定サービス産業実態調査報告書 ゴルフ場編」平成17年12月/経済産業省
- 4) 都市公園等整備面積11万5,000ha、平成20年度末/国土交通省
- 5) 「ゴルフ場の生物多様性アンケート調査」平成20年10月/(社)ゴルファーの緑化促進協力会・日本ゴルフ場支配人会連合会

# 1

## 生きものの生息地を 良好な状態で維持します

多様な野生生物を受け入れるためには、各々の生物種にふさわしい生息地を維持することが大切です。

すべてのゴルフ場は高度に管理されたエリア（グリーンやティーインググラウンド）、省力的に管理されたエリア（フェアウェイやラフ）、非プレーエリア（自然の生息地）から構成され、しかも、非プレーエリアは一般的に敷地面積の 25～50%に相当します。

このことは、生息地を保全する目的に利用できる十分な広さの土地があることを意味しています。

### 行動指針



#### ① 大事な生きものの 生活環境を維持する



キンラン（絶滅危惧種）

環境アセスメントなどの調査で把握された動植物をもとに、維持すべき大事な動植物種を明らかにします。希少種や絶滅危惧種は、個体数を減少させないよう配慮します。

#### ② コース内や非プレー エリアで、生息地を 良好にする



水生植物や昆虫の生育する池

日常の管理作業やコースのリニューアルにおいて、生息地を分断し、減らすことのないよう配慮します。コース内の小水系やため池の流路を変えたり、流量を変化させないよう配慮します。

#### ③ 水質の管理に 配慮する



池の中のアズマヒキガエルの幼生

農薬の使用は水質に関する「暫定指導指針」（環境省）を満たしており、水質汚濁を発生させないようにします。芝生管理に使用する水はリサイクルに努めます。

# 2

## 生きものとの調和を学ぶ 環境づくりをめざします

ゴルフ場を取り巻く周辺地域は一昔前まで里山と呼ばれ、堆肥作り、シイタケほだ木、薪や炭、カヤ場など衣食住を支えるしくみがありました。

今でもゴルフ場にはマツ類が普通に見られ、周囲と調和している風景を作り出しています。

外来種によって植栽景観を演出するコースもみられる一方、在来種を基調に周辺景観に溶け込んだゴルフ場も少なくありません。

また、ゴルフ場の池や流れにはトンボの幼虫（ヤゴ）や小魚が棲んでいることもあります。

### 行動指針



#### ① 里山の生きものとの 関係維持を 管理に活かす



菜の花畑

水路の底泥や池の藻を肥料としたり、菜の花を蜜源にして、菜種油を燃料とすることなど、里山を介した物質循環や里山の生き物との関係を維持する手法をゴルフ場管理に応用します。

#### ② 日本の景観を 代表するマツ類などを 病虫害から守る



マツ林

ゴルフ場のマツ林はマツ材線虫病により、ナラ類やシイ・カシ類はカシノナガキクイムシが媒介する菌類により毎年枯れています。これらの被害防止に配慮します。

#### ③ 緑地、水域で 外来種の抑制に 配慮する



外来種のアメリカザリガニ

外来種は在来種の生育を阻害し、消失させる原因となることや、在来種と交配してもともと地域にない動植物を生み出すなど、種の多様性や遺伝子の保全に脅威となります。

緑化、水域の新設や改修にあたり、外来種の抑制に配慮します。

# 3 ゴルファーや地域の人たちとともに 生きものとの結びつきを育てます

ゴルフはスポーツ・レクリエーション、健康管理に加え、自然や生き物のことを知る機会という考え方が芽生えつつあります。ヨーロッパには動植物の知識を持っているゴルファーを活用することや、NPOと連携して生息地の管理を進める、地元の小中学生を無償で受け入れる（ゴルフマーク）といった事例があり、生きものの保全をねらいとするゴルフ場認証制度もあります。

わが国のゴルフ界でも、社会教育、スポーツ振興の目的から子どもたちへの普及活動が行われるようになり、近年ではISO9001・14001などの環境認証を取得するゴルフ場も増えつつあります。

## 行動指針



### ① ゴルファーや地域の ひとたちと連携し、 生きもの調査を実施



生き物調査

生きものに関心の高い地元のNPOの協力を得ながら、動植物調査や生息場所のモニタリングを持続できる体制を整えます。

### ② 地元の子どもたちと 生きものを結びつける 活動を進める



トウヨシノボリ

水質の保全や生息場所を工夫することにより、水生昆虫類や魚類の種類を増やします。このような環境を活用して、生きものや生態系を学ぶ活動を通じて、ジュニアゴルファーの育成や地元小中学生の環境教育に役立てます。

### ③ 生物多様性保全に 関する認証の取得を めざす



コシノカンアオイの葉裏のギフチョウの卵

ゴルフ場の活動を第三者機関により客観的に捉えるため、環境認証を含め、生物多様性保全に関わる認証の取得をめざします。

## 宣言団体

財団法人 日本ゴルフ協会

公益社団法人 ゴルフ緑化促進会

社団法人 日本ゴルフ場事業協会

公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会

社団法人 日本ゴルフ用品協会

一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会

社団法人 日本プロゴルフ協会

社団法人 日本ゴルフツアー機構

社団法人 日本女子プロゴルフ協会

日本ゴルフ関連団体協議会

特定非営利活動法人 日本芝草研究開発機構

全国ゴルフ会員権取引業団体連絡会

全国ゴルフ場関連事業協会

日本ゴルフコース設計者協会

日本ゴルフジャーナリスト協会

日本ゴルフ場支配人会連合会

●写真協力  
日高カントリークラブ  
京都ゴルフ倶楽部  
鎌ヶ谷カントリークラブ

●協力団体  
財団法人 日本緑化センター

●事務局  
公益社団法人 ゴルフ緑化促進会  
〒106-0044 東京都港区東麻布1-7-3  
電話 03-3584-2838  
FAX 03-3584-2847  
http://www.ggg.or.jp/  
Email : info@ggg.or.jp



(順不同、2011年12月現在)